

事務連絡  
平成30年9月19日

指定工事店各位

川越市上下水道局下水道課長

公設柵が布設されている場合の取り扱いについて（通知）

日頃から本市下水道事業にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、川越市内の公共下水道におきまして、公道上に布設された公設柵を最終柵として使用しているケースがあります。

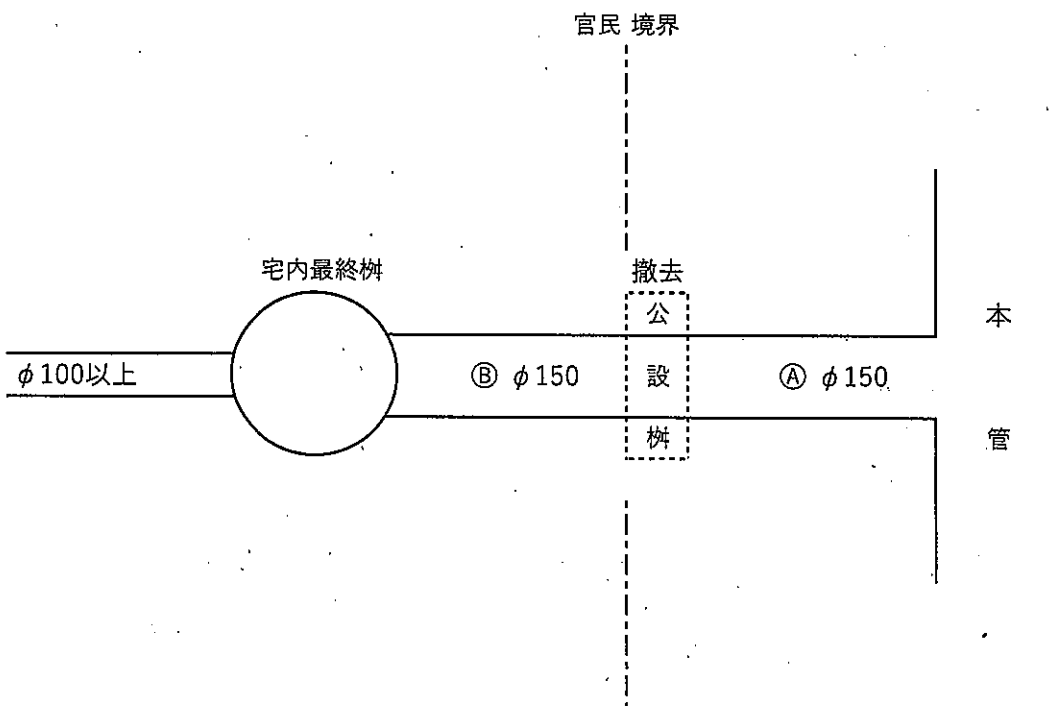
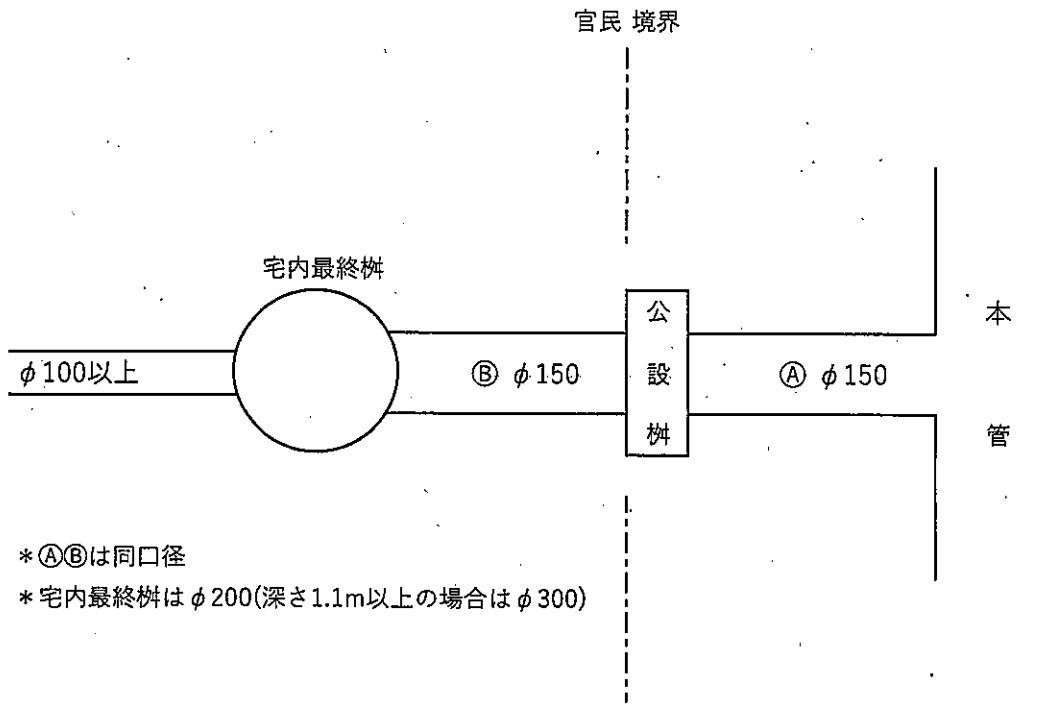
過去には公設柵を最終柵として設置した場合もありましたが、現在下水道課では公設柵の撤去作業を進めています。

したがって、宅内の排水設備の新設や改造を行う際には別添のとおり公設柵手前の民地内に最終柵と同様の規格を有する柵を設置し、公設柵を撤去した後に最終柵となるように計画・施工をするようお願いいたします。

問い合わせ先

川越市上下水道局下水道課  
管路担当

☎ 049(223)0331



官民境界

